

平成30年度 第1回広尾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成30年6月28日（木）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン第1会議室
- 3 構成員の出欠席 出席 村瀬町長、笹原教育長
中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員

欠席 なし
- 4 出席した職員 総務課長
管理課長、管理課長補佐、学校教育係長
学校給食センター所長、
社会教育課長、社会教育課参事（図書館長）
- 5 開 会
- 6 議 事

管理課長(13:27)

- ＞ それでは、平成30年度第1回広尾町総合教育会議を開催したいと思います。
- ＞ はじめに、町長からご挨拶を頂きます。

町長

- ＞ 大変ご苦労様です。今年度最初の広尾町総合教育会議にお集まりいただき大変ありがとうございます。本町だけではなく全国的にも教育を取り巻く環境が日々変化をしているわけでありまして、また、時代の要請にあった課題もあるわけでありま
- す。今日の協議・調整事項につきましては、本町の当面する課題、それぞれ3点についての協議でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

管理課長

＞ それでは、これ以降、総合教育会議運営指針第4条に基づき、町長の議事進行となっております。よろしくお願いします。

町長

＞ はい。運営指針では町長の進行となっておりますけれども、本日の会議、協議事項等につきましては、それぞれ教育委員会でこれまで準備等進めているところでありまして、教育長に進行を任せたいと思いますがいかがでしょうか。（各委員「はい」） それでは、教育長の方から、よろしくお願いします。

教育長

＞ それでは、今、村瀬町長の方よりお話ありましたように、私の方で議事の進行をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。早速ですが議事に入らせて頂きたいと思います。3の協議・調整事項の（1）コミュニティ・スクールに関するアンケート調査の結果について、でございます。その前にこのコミュニティ・スクールに関しまして、これまでの経緯について、ここで若干ご説明させて頂きたいと思います。このコミュニティ・スクール、略してCSにつきましては、来年4月からの導入を目指しているところであります。これまでも学校関係者によります検討会議や道内の先進地視察、そして、町長や議長にも出席を頂きました町民説明会、さらには教育委員の皆様にも参加を頂いております熟議、これも昨年11月と今月22日に兵庫教育大学の日渡円教授をお招きしての2回の熟議を開催させて頂き、多くの町民の皆様に参加を頂いているところであります。また、本年4月よりコミュニティ・スクールの地域コーディネーターとして、寺田弘文氏を配置させて頂いております。寺田氏につきましては、道教委の主幹や道の教育研究所の部長などを歴任され、平成25年度に帯広高等養護学校の校長を最後に退職をされまして、今般、委嘱をさせて頂いたところでございます。現在、64歳でございます。非常に教育的見識も高く、道教委に繋がりもあるということで、現在、CS以外の学校関連の教志塾など幅広く活躍をして頂いているところでございます。以上、これまでのCSに関わります動きを簡単に説明させて頂きました。

それでは、先般行われましたコミュニティ・スクールに関するアンケート調査の結果について、事務局より説明を願います。

管理課長

＞ それでは、4月に実施しましたコミュニティ・スクールに関するアンケート調査

の結果について、私から報告したいと思います。正確な分析については、11月の熟議の段階で全国的なサンプルと比較して報告いたしますけれども、まず住民向けアンケートは対象世帯数が3,250世帯中、689世帯から回答を頂いております。20.3%の回答となっております。回答の中で、議案の1頁目を見て頂きまして、70歳以上の回答率が最も高く、およそ30%となっております。アンケートの内容では、「子育てと地域創生には学校が必要だ」と思っている方が多いが、実際、学校の運営に関して知らないという方が多いという回答になっております。関連する回答項目の中には、学校の教育目標を知っている町民が、そう思う、ややそう思うと回答された方が20%未満ということであります。あと、「学校や教職員の信頼が高く、学校への協力に応じたい」と思っている方も多いのですが、実際には学校行事に参加している方は少ないということで、こちらに関連する回答では、「学校の育てたい子ども像に地域の意見が反映されている」と思う住民、そう思う、ややそう思うという方が10%未満であります。CSの制度の浸透はまだこれからで、学校運営の参画が鍵となると思われます。今後、学校と地域の方が学校の教育目標を教育されることを企画していかなければならないというふうにアンケート結果から読み取りました。教職員77名からもすべての方が回答をされております。5頁の方なんですけれども、この回答の中に、「子どもを育てるには地域と学校の連携が必要だ」ということ、「学校をよくすることで地域そのものがよくなる」、「学校との関わりや学校との対話に関して地域を信頼している」と考える先生が多いという一方で、「地域が抱えている課題や、今何に困っているかを知っている」、「学校での教育に役立てることができる、地域にある素材や人材を豊富に知っている」という質問に対して、知らないと答えた方が多かったです。知っている方が約15%程度ということです。また、学校の授業で地域との関わりが多く見られ、その反面、学校が地域との話し合いを行う仕組みに対して、分からないと答えた教職員の方が多かったということでもあります。今後、学校と地域との意見交換のシステムが統一されることが必要だと感じられました。こちら、住民と教職員とのアンケートの違いだったんですけれども、質問事項の「学校への地域の関わりは、学校から求められている部分でするのがよい」との問いに対して、そう思う、ややそう思うと回答した住民は50%、教職員は30%であります。そう思う、ややそう思う、の回答部分で、「子どもたちが地域に出て、学ぶ授業が結構ある」と答えた住民が40%で、教職員が70%だということでもあります。教職員の方が多く回答されております。あと、「学校では地域の人を招いた授業が多く行われている」という問いに対して、そう思う、ややそう思うと回答した住民が約20%、教職員が45%であります。あと、「学校の授業では、地域の様々なことが取り上げられている」

と答えた人が、住民では23%、教職員では64%であります。こちらの回答からも分かるように、教職員の方は結構、地域の方と結びつきを強めて授業を行っているのではないかと考えている方が多いということであります。一方、住民の方はそういうことをあまり知らないという、そのアンケート結果が出ております。簡単ではありますがアンケート結果の内容は以上であります。

教育長

> はい。これは2回目の熟議の時も教育委員の皆様も一緒に聞かれたと思うんですけども、これらについて改めて説明についてご質問等ございますでしょうか。回収率20.3%というのは、日渡教授によると高いほうらしいです、この手の回収率にしては。ただ、70歳近くの高齢の方の回答率が一番高いというのがちょっと気になるころではありますけれども。どうでしょう。

大森委員

> ちょっといいですか。今回のアンケートの回収方法が比較的回答率が高かったということに結びついたのかなというふうに私は感じているんですけども。例えば回覧で回ってきます。そうしますと、その地域で誰がちゃんと出しているかどうか比較的見えやすいので、やはり出しておかないとまずいかなという意識がそこで働いたのかなと。アンケートを実施する側としてはそれが良かったのかなという、そんな感じもします。まあ小さな地域なので、それがうまく丁度あったのかな、そんな風に思います。

教育長

> なるべく、地域運営協議会という役割が強いものですから、こういうアンケート調査から、なるべく身近なところも関わって頂くという狙いもあって、やらせて頂いたんですけども。そのほかどうでしょうか。

大森委員

> いいでしょうか。このアンケートの内容というか、質問の仕方ですとか、そういったところにちょっとまだまだ吟味が必要なのかなという風に思います。といいますのは、結構、問いかけの選択肢が非常に少ない。それから、その他の意見を持っていたとしてもそれをどこに反映して書いたらいいのかということで、できないじゃないか、非常に答えづらかったということで、もしかすると、このアンケートの内容では無い声が非常に隠れている可能性がある。なので、この結果だけを見て、

ああそうなんだという風に理解してしまうのは、ちょっとあれなのかなという気はします。

管理課長

＞ このアンケートですね、実は様似町で行われたものと一緒のもので、兵庫教育大学の日渡教授から、この形態、全国でサンプルがあるものですから、そこと比較して、さらに細かく対応を吟味するということでありました。今、委員さんからも言われたように、やはり質問の回答の方法というんですか、そう思う、ややそう思う、というところで、なかなか答えづらかったということで、私も職員の方にも歩いて回収に伺ったんですけれども、ちょっと質問内容書きづらかったよということで、同じ内容でいいんですけれどももう少し答え方の工夫が必要だったということと、先ほど教育長からも言われていたんですけれども、70歳以上のところの回答率が高いんだけれどもという、逆を返すと子育てをしている方の回収率が低いというところが問題でありまして、PTAの皆さんとか、色々協力してもらう方はいらっしゃるんですけれども、その後ろに隠れている大勢の子育てをしている世代の皆さん、そういった方々にもこのアンケートから、そこのところをもうちょっと浸透していかなければならないのかなと。このアンケートを見て、そう感じております。

教育長

＞ よろしいでしょうか。

町長

＞ このアンケート、次の何かの時に使うの。

管理課長

＞ はい。11月に最後の熟議をしますので、全国のサンプルと合わせて広尾町の状況を判断することになります。

町長

＞ 今、事務局からこのアンケートで読み取った結果を説明してもらったんだけど、書いてほしいですね、聞いただけでは分からないので。

管理課長

＞ はい。分かりました。

町長

＞それで、どういうふうに取り出れるかというところで、聞いただけなので議論できないですね。ぜひ、まあ、次はそうするんでしょうから。

管理課長

＞はい。分かりました。

教育長

＞なるべく、後で全国や他のところと比較できるような、同じような設問にはしているんですけども。あと、これに加えて熟議をやらせて頂いて、それぞれ付箋に書いて色々貼って、その傾向やなんかもやらせてもらっているものですから、そういったものもこれからの本町の計画の中に反映させたいなと思っております。そのほか、よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞それでは、次に進めさせてもらいます。（２）の教職員の働き方改革について、でございます。先に示されましたスポーツ庁の定めるガイドラインや、道教委の北海道アクションプランに基づき、各市町村立学校におきます教職員の働き方改革プランを策定していくというものでございます。十勝管内では今のところ帯広市と芽室町が策定されているのかなと思うんですけども、これから、各町村、策定をされていくことになると思います。また、このことにつきましては、先般の第２回の定例議会におきましても広尾中学校教員の勤務実態について、ということで一般質問を受けているところでございます。それでは、事務局より説明を願います。

管理課長

＞はい。それでは、学校における働き方改革広尾町アクションプラン素案の方をご覧頂きたいと思えます。新聞報道でもご存じだと思うんですけども、北海道教育委員会が平成２８年度に実施した教職員の時間外勤務に係る実態調査ということで、１週間当たりの勤務時間が６０時間を超える者の割合が、小学校では２割、中学校では４割、高等学校では３割、教頭に至っては、小中学校とも７割、高等学校では６割を超えているというところであります。子ども達と向き合う時間を確保することが大変重要であり、教員の負担を軽減する取組の実行が求められております。広尾町教育委員会においても校長会からの提案等も受けまして、学校完全閉庁日や祝休日の対応を進めておりますが、北海道教育委員会の取組も参考にしながら学校現場と業務改善に向けた取組に関して更なる協議を進めて参ります。１番目の

アクションプランの性格としましては、町内の学校が働き方改革を進めるために、教育委員会が策定するものとなっております。本プランについては、北海道の動向や取組状況などを見極めながら、適宜見直しを行います。取組の方向性なんですけれども、これまでの働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動を行い教育の質を高めるといふ、そういう理念を共有しながら取組を実行して参ります。働き方改革は、学校はもとより、国、北海道、町、さらには家庭、地域等も含めた関係者がそれぞれの立場で、その解決に向けて取り組んでいくことが重要であります。アクションプランの目標及び期間なんですけれども、取組期間は平成30年度から32年度までの3年間といたします。1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員をすべての学校でゼロにする目標とします。あと、働き方改革を進めるため、平成32年度末に目指す指標であります。部活動休養日を完全実施、年間73日としている部活動の割合を100%、変形労働時間制を活用している学校の割合も100%、定時退勤日を月2回以上としている学校の割合も100%、学校閉庁日を年9回以上実施している学校の割合も100%とする目標であります。本来担うべき業務に専念できる環境の整備ということでもあります。1番目、チーム学校の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進であります。現在、広尾町では教員補助員を小学校6名、中学校2名配置しております。あと、中学校の英語・数学には教科指導助手2名を配置しております。北海道スクールカウンセラー活用事業、北海道スクールソーシャルワーカー活用事業を活かして、児童生徒への相談に対して、専門的な支援を行っております。現在、免外の教科担任の解消に向けて、非常勤講師の派遣を北海道教育委員会に要望していますが、現在、教員は満たされております。資料の3頁なんですけれども、中高一貫教育による中高の乗り入れ授業を行っておりますが、小学校へ専門性のある教員の派遣を検討して参りますということで、現在、広尾高校の理科の教員が理科の授業のレクチャーを小学校の先生にするということで、派遣する計画となっております。2番目のICTの活用促進であります。全教職員のパソコン等は平成28年度に更新しております。あと、小中学校にNTTのクラウド教材を配信、こちらの方の教材は教科書に沿った内容となっております。その部分を授業に活かし教職員の業務負担の軽減を図って参ります。今後の検討課題としては、タブレットの導入を進めて、現在、まだまだこれからなんですけれども、進めております。あと、書画カメラといいまして、手元に書いたノート等を大きなテレビに写す、そういったICT機器も現在入れておりますが、こちらの方の利用、利活用の充実を努めて参ります。3番目の地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進であります。平成31年4月からのコミュニティ・スクール

実施に向けて現在準備を進めております。検討課題といたしましては、すべての学校に運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを目指して参ります。あと、4番目の学校給食なんですけれども、学校給食費の徴収管理の業務は、学校給食センターが行っており、教職員への負担になるものはございません。大きな3番、部活動指導にかかわる負担の軽減であります。1番目の部活動休養日等の完全実施であります。部活動休養日を週1日以上、土日は1か月に1日以上設けております。テスト期間前の部活動は3日前から休止しております。今後の検討課題なんですけれども、学校完全閉庁日を年末年始休暇以外、年間3日以内で設けて、部活動も休養日とします。2番目の方、外部指導者の活用であります。部活動の充実と技術指導面や精神面における教員の負担軽減を図るため、外部指導者、こちらの方、外部コーチはいるんですけれども、外部指導者は中学校にはおりません。実は高校の方では道の事業を活用しまして書道部、あと中高一貫教育から吹奏楽部の外部指導員の方を入れております。5頁目の方、お開き下さい。今後の検討課題なんですけれども、部活動の指導員の配置を検討して参ります。3番目の複数顧問の効果的な活用ということで、現在、広尾中学校では100%ではありませんけれども、複数顧問の配置ということで、部活に対しては2人の顧問を配置するというので、取り組まれています。今後の検討課題なんですけれども、生徒がスポーツ等を行う機会が失われることの無いよう、複数の学校や広尾高校との合同部活動を積極的に進めるということで、現在、陸上部は火曜日に中高合同で部活動をするということで、決まっているということであります。大きな4番目、勤務時間の意識した働き方の推進と学校運営体制の充実であります。1番目、ワークライフバランスを意識した働き方改革の推進であります。現在の取組としましては、管理職や教職員に対して、勤務時間について改めて意識を持って勤務するよう意識啓発を図っています。今後の検討課題といたしましては、先ほど指標にもあったとおり、月2回以上の定期出勤日、それと退庁時間午後8時を設定することを課題としております。2番目の長期休業期間中における学校閉庁日の設定であります。現在、年末年始期間は完全閉庁日ではありますが、こちらの方、先ほども触れましたけれども、年間3日間ということで、今年度においては8月13、14、それと1月4日の3日間、学校の完全閉庁日ということで、町内の学校を統一して考えたいと思っております。6頁の方に移って頂きまして、3番目の勤務時間を客観的に把握する仕組みの構築であります。現在、この勤務時間を把握する仕組みがございません。それで今後の検討課題なんですけれども、現在、教育委員会の方で作成しているんですけれども、エクセルというソフトを活用して、ボタンを出勤の時と退勤の時に押して頂くと、自動的にその時間が記録され、1か月の勤務時間を集計するような仕組みを現在作ってお

ります。そちらの方で勤務時間の管理をして頂ければなと思っております。ただ、北海道の方からも、こちらの方、ソフトの開発をしているということで、今そちらの方が開発されましたら、どちらが使いやすいのか決めてから活用していきたいと思っております。4番目の管理職のマネジメント研修等の充実であります。管理職自らが勤務時間を意識するように促し、時間外勤務縮減に向けた取組を推進して参ります。こちらの方の課題としましては、管理職がマネジメント研修等に行って頂き、改善を進めていきたいと思っております。5番目の事務機能の強化・業務の効率化であります。こちらの方も事務職員と一層連携しまして、効率化を図っていききたいと思っております。大きな5番目、教育委員会による学校サポートの充実であります。現在、教育局から発信された電子データ、そのまま送信しております。こちらの方も精査して縮減に努めて参ります。7頁目の方、ご覧ください。こちらの発信、発出時間も勤務時間内であるべく発出できるように努めていきたいと思っております。あと、学校関係の各種団体、こちらの方、今後見直しを行いたいということで、校長会からも要望が出ておりました。2番目の勤務管理に関する各制度の利用の徹底ということで、週休日の振替や変形労働時間制度、こちらの方を活用してということであります。この取組を継続して参ります。3番目の保護者や地域住民等の理解を得るための取り組みの促進であります。こちらの方も、学校だよりで、毎月発行しておりますけれども、こちらの方の話題もこういったものを通じて情報発信に努めて参ります。終わりになんですけれども、教職員の長時間勤務の実態、本当に各学校、遅くまで電気が点いているような状況、皆さんもご覧になっているかと思います。こういった部分、改善できるところは直ちに改善し、必要な事については、各関係機関との協議のうえ、具現化して参りたいと思っております。今後必要に応じて、学校現場の業務改善に向けた取組を推進して参ります。以上、このアクションプランの説明でございます。

教育長

> はい。ただいま説明をいたさせましたけれども、このことについて何かご質問等ございますでしょうか。

武藤委員

> 一ついいですか。これはこれからの取組で、現在の教職員の勤務状況というか残業の、そういうのはまだ把握はしていないんですよね。

管理課長

＞ そうなんです。

武藤委員

＞ これから、要するに現場の状況を把握して、これからこういうことに取り組んでいくということで。

管理課長

＞ はい。

武藤委員

＞ それと、あと一つ、ちょっと働き方と関係ないですが、さっき I C Tの中で、タブレットの導入を推進していくと書いてあったんですが、これ、目標年度とかあるんですかね。

管理課長

＞ 目標年度で具体的な数字は今の所無いんですけれども、まあ予算に応じて2台、3台と毎年入れていっている状況なんですね。先ほどN T Tのクラウド教材ということで、教科書の内容に即したそうした教材も配信してもらっていますので、そちらの方、パソコン等では見られるんですけれども、タブレットが充実してくれば、そちらの方が持ち運びにも便利ですし、繋げるのも簡単ですから。今、具体的な数字はちょっと用意できていません。

武藤委員

＞ 実際、入れるとなると、かなりの予算、金額がかかると思うので、まあ、1人1台持っているのが一番理想なんだと思いますけれども、何とか推進してほしいと思います。

管理課長

＞ はい。分かりました。

教育長

＞ そのほか。

大森委員

> いいですか。

教育長

> はい。

大森委員

> 4頁のところなのですが、今後の検討課題というところの下で、部活動休養日の実施と四角で囲んであるところがありますけれども、これもやはり、この内容を理想として実現していきたいということですか。

管理課長

> そうですね。今、毎週1日以上は、統一はされていないんですけれども、どこか週1日はお休みしなさいよということで、土日は1か月に1回以上お休みしなさいということと、それと合わせて学校完全閉庁日を今年度から、先ほど少し触れたんですけれども8月13から14と、1月4日も完全閉庁日にしようと思っています。年末年始12月28日から1月3日も道で決められている完全閉庁日で、そちらの方も休みなんですけれども、そういった部分と合わせてですね、年間73日ですか。その目標をしっかりと実現していきたいなと。ただ、ここにもちょっと、これ説明しなかったんですけれども、大会やコンクール等の出場もありますので、そのところは柔軟に対応して、それが終わった後に休みをとっていきたいということで、今きっちり73日休めているかという、休めていないと思います。学校完全閉庁日も合わせて週1日以上、土日、月1日以上、そういうのも合わせて73日の休みを確保したいと思っておりますけれども、ただ、スポーツ庁から出ているアクションプランはまだ厳しいんですね、これよりも。その部分は、今、北海道の教育委員会も検討するというので、出ておりましたので、また動向見ながらこの部分は。

大森委員

> 今、これは先生側の働き方改革ということで、この基準を考えられたと思うんですが、逆に先生方がそれで余裕を持ってというか、子ども達への授業に還元できるというのであれば、これはこれでいいのかもしれないと思いますが、これは先生側のことを考えての基準だと思うんですね、あくまでも。でも本来、やはり子ども達、生徒児童の部活動の練習日はこれでいいのかっていうような議論が全然されてないと思うんですよね。本来そちらの方が、まあ両車輪、先生側の指導する側もそうだ

し、あとは部活動する児童生徒の練習の仕方がこれでいいのかどうかという、やはり同時進行で考えていかなければいけないのかなと思うんですが、その考える基準というのが、やはり数字上、労働上云々というのではなくて、まあ、児童生徒側にすると、スポーツ科学的に果たしてこれでいいのかどうかということも合わせて考えていってほしいなあという思いですね。今現在の部活動というのは、私は子どもがいないので分からないんですけども、私が子育てをしている時は、ほとんど練習日ばかりで、休みが無いんですね。結局疲労が溜まって怪我も多いですし、あとは怪我をしていても練習には必ず参加、見学をする、あるいはボールは拾うことぐらいは出来るでしょうという感じで参加させられるとか、とにかく、部活動に参加するという非常に意義が深いということで、そういう時代もあったんですよ。なので、先生方から見てどうこうというものもありますけれども、児童生徒にとってそれでいいのかどうかということも合わせて考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

管理課長

> はい。確かに今、委員さん言われたとおり、スポーツ庁から出ているのは、そちらの方の理論から出ていて、週2日以上休めということで出ているんですが、まあ今言われたような議論が北海道教育委員会でもそういった議論をするということが出ておりますので、私たちもこちらの方、北海道教育委員会の動向も見ながら検討して参りたいと思っております。また、その議論を進めていきたいと思っております。

大森委員

> お願い致します。

教育長

> 非常に難しい問題なんですね。十勝管内でもこの働き方改革を進めるにあたって検討委員会を立ち上げて、例えば部活動の専門の先生方ですとか、学校関係者、色々な関係者が集まって話を進めていくと、部活動、正直中学校の場合、強い部活動をやっているところはどんどんやりなさい、先生方も何ぼ超勤してもいいですよっていう考えなんですね。ですけども、普通のところはやっぱり子ども達の負担、先ほどお話しあったように、考えると、やはりスポーツ庁で示すぐらいの、そういった休日、これは指導者ばかりではなく、子ども達のこと考えて、それぐらいのスパンで、休息、休憩、休日を取りなさいという指導なんですよ。まだ温度差

があるんですけれども、これをまあ、年間の73日休暇を取るという中で、とりあえずは3日間、どこかで完全休養日を設定しましょうと言っても、十勝管内の中では、うちは2日しか取れないだとか、まだそういう状況なんですよ。うちは何とか学校関係者と話をして、部活動も含めて3日間取れるようにしたんですけれども、その取り方も夏休みは本当は3日間という指定だったんですけれども、それだったら冬も正月の時に1日振り向けることによって長く休めるので、ということの配慮で、夏季2日、冬季1日の合わせて3日間というような、ちょっと変則ではあるんですけれども、取り方を決めさせて頂いたんですよ。まだまだこれ3年間かけてやりなさいってということなので、もっと大きい町ではなかなかそこまでいかないところもあるのかなと思うんですけれども、できるだけ、うちとしてはそういう形でとり進めていきたいなど。で、スポーツ庁に一気に合わせますと、これも議会の質問もあったんですけれども、それをやると今度、先生方の超勤が当たらなくなったりする、その時間によってはですね。

大森委員

＞ 何に当たらなくなるのですか。

教育長

＞ 超勤というか超過勤務手当ですね。残業手当ですね。そういうのがこう、還元されなくなるんです。例えば土曜日、2、3時間でやめて下さいってスポーツ庁は言うんですけれども、2、3時間でやめると全くそういう手当が保障されなくなるんです。というのは、ちょっと長くなって申し訳ないんですけれども、教員って、特別給与法ということで、いくらやっても本俸の4%に限られている、定められているんです。今の時代おかしいんですけれども。何ぼやっても4%だし、やらなくても4%なんですよ、ざっくり言うと。そうなってくると色々、そういう給与体系を見直していかなければ、いくら休暇を取りなさいとか、休みなさいって言われてもアンバランスになるものですから。決して先生方にとってすべていいことではないということで、その辺もきちんとそういう手当も調整しながら、そういう働き方改革にもっていかなければアンバランスになるということが大きな今問題なんですよ。そこのところが中々進まないという、難しいところがあるんですよ。

大森委員

＞ 広尾町としてはやはり、あくまでも児童生徒の体力というか、そういうのを優先してやって頂ければと思いますが。

町長

＞ 広尾の学校の先生の実態はこれから調査するの。

教育長

＞ そうですね。現実には超勤手当とか無いものですから。

町長

＞ 北海道の、この「初めに」のところで、1週間で勤務時間60時間を超える、今割り算してみたんだけどさ、これ半端な数字でないよね。いるの、そういう先生。

教育長

＞ います。さらにいます。

管理課長

＞ 高校も中学校も小学校も電気点いています。

町長

＞ いやいや、なんていうのかな、部活の話をしているけれども、あり得ないでしょ。残って指導について考えているの、職員室で。

管理課長

＞ そうです。部活動が終わってからとか、少年団活動が終わってからとか、それが6時半なり7時からですから。その時間から次の授業の指導案を考えるだとか、PTAの仕事をするだとかということで。

町長

＞ 子どもらはね、帰ってるよね。

管理課長

＞ はい、帰ってます。

教育長

＞ 子どもらはいいんですよ。いいって言ったらおかしいんですけど。それ（調

査)を全部の学校でやったのではなくて抽出でやったところがそういう数字が出てきたんですね。いみじくも帯広市も抽出でやったんですけれども、同じような数字が出てきているんですよ。それぐらいはやっているということです。

大森委員

＞ なぜ、そういう実態になっているのかっていうところがないと議論できないですよ。

中村委員

＞ これ当面ね、いわゆるその目標でしょ、これね。3年間やるわけでしょ、取組期間って。その間に変わる場合もあるんだよね、これ。

管理課長

＞ そうなんですよ。

中村委員

＞ そうだね。いきなり全部これで行きましょうというわけにはいかないよね。3年間やるんだからね。

管理課長

＞ それは適宜見直しを行っていかなければならないんだけど、先ほど言われた、多分、その一番重荷になっているところというのが少年団活動だったり、部活動だったりすると思うんですよ。そこのところが、週に1日休みが、もしかしてスポーツ庁の関係で2日とかということになると、まあ、その3時間とかが激減しますよね。

中村委員

＞ 変わってくるはね。これね。

管理課長

＞ そうすると、今、中村委員さんが言われたとおり、60時間が55時間になるとか、まあそれは変わってくるかもしれませんが、北海道教育委員会もまた見直しをかけるということで、すみません、うちもスポーツ庁に追随していないんですけれども。

町長

＞ 60時間で、7日で割ったら8時間ちょっとだよ、1日。4時に終わったら帰るの12時だよ、平均が。朝までいる先生いるのかい。

中村委員

＞ おかしいよね。

管理課長

＞ いや、あの勤務時間が60時間ですから、町長。超勤が60時間ではなくて。

町長

＞ 勤務時間の話かい。そしたら時間外だったらいくらさ。

管理課長

＞ 時間外だったらですね、37時間45分というのが基本ですから、1週間で60時間から引くと23時間がオーバーしているということです。

町長

＞ そういうことね。

管理課長

＞ 23割る7ですね。土日も含めてだと思います、週の時間ですから。週に1日、部活動の休養日設けていますから。高校は月曜日って決まっています。中学校はばらばらだそうです。だから、週に1日部活動が休みの日があっても60時間は超えていると思いますから。

武藤委員

＞ 部活だけでないんだ、色々な会議やら、PTAだとか。

管理課長

＞ PTAとか、さっき言った各種団体、各種団体の会議。団体も沢山、まあ沢山っていったら怒られますけど、学推協だの、生徒指導連絡協議会だの、特別支援何とかだの、一杯ありますので。

中村委員

＞ これ、C S ぶつけたら大変だね。

教育長

＞ 大変。だから学校現場は何か新しいことやろうと思ったらみんな負担が増えると思うんですね。まずそこから入っていくんですね。

石山委員

＞ 部活動の問題だと、土日がつぶれることが一番大きくて、家庭にいられないみたいな、先生方のライフスタイルとして問題があるんじゃないかというところもあるんじゃないかなと思います。

教育長

＞ さっき言ったように、強い部活のところは、先生全然苦になっていないんですよ。何ぼ苦勞しても俺はやるべきことは終わった後やっているという自負があるんですよ。強いと保護者も文句言えなくて、ああ頑張ってくれってなっちゃうんですよ。ですけども、全部がそういうチームとかそういう人達ばかりではないので、そうなってくると体調壊した時にどうなるんだという話になってくるので。そのところを均一的に考えていかなければならないということなんですね。非常に難しいです。

大森委員

＞ 先ほど、土曜日に2、3時間勤務して、それで帰ると超勤手当が出なくなるからという話が出ましたけど、教育現場でそういう話がでると非常に違和感があって、やはり子ども達にとってどうなのかっていう部分が一番優先であってほしいと思いますね。

教育長

＞ でも、ボランティアじゃないですからね。

管理課長

＞ 先ほど教育長の方から2、3時間っていう話が出たんですけども、超勤は出ないんですけども休日部活動手当は半日4時間を超えとお金が出るんですね。と

ころが2時間ぐらいになっちゃうと前後の準備時間を合わせて3時間だと出ないんですね。3時間練習をしたというところで前後30分も合わせて、まあお金の話をしても本末転倒なんですけれども。

教育長

＞ スポーツ庁もお金が掛からない範囲で、休ませるという名目の下に払わなくていいような時間帯を（設定）しているかどうか分からないんですけれども、たまたまそういう時間に設定している。私も道や何かに行つて言うんですよ、ちゃんとそういうところの環境を整えて辻褄を合わせてやっていかなければ。そこのまちによって変わるんじゃないですか。

中村委員

＞ 強くなるには、お金が掛かるんだよね。

教育長

＞ それもあるんでしょうけど。

大森委員

＞ やはり、日本のスポーツの在り方っていうのは、最近やっとな海外の事情はこうなのに日本はまだそういうことやっているのかっていう、もろにマスコミで言われるようになりましたよね。大分、日本はそのあたり遅れているっていう話なので、そういうのはもうそうだと思うので、そこに陥らないようにしたいと思いますが。

教育長

＞ それでは、よろしいでしょうか。（各委員「はい」）そしたら、一応この会議をもってうちのプラン、これからのプラン、こういった形で当面進めさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

＞ それでは次に（3）広尾高校存続対策について、であります。ご存じのとおり本年度の広尾高校の入学者数が40人ということで、想定をしておりました入学者数に色々な要件が重なりまして1人足らずに、また一間口ということになったわけがあります。これからはなかなか児童生徒数の減少というのは実態自体は避けられないのかなと、そういう状況にありますけれども、それらも含めて今後の広尾高校の存続に向けた状況、現況と対策等について事務局より説明をいたさせます。

管理課長

＞ はい。議案の方、9頁をまずご覧ください。広尾高校存続に関係する部分であります。こちらの方ですね、まあ高校の存続は町の最重要課題でもありまして、平成18年度に広尾高校存続対策協議会を設置しております。これまでも道教委など関係機関への存続要請をするとともに、広尾高校への支援、ポスターも貼っていますが、9つの支援等で行ってきております。こちらの方、今年度の高校存続対策協議会なんですけれども、7月24日、午後2時からコミセン大ホールで予定しております。こちらの方ですね、今年度も今まで実施しております、資格検定料や模擬試験料の補助をはじめ、衛星講座の受講料、予備校講習費の補助、部活動補助、国際交流費補助、あと、一昨年から通学費の補助や給食の提供、平成29年度からは下宿費の補助を行うこととしております。あとから（別冊の）資料の方、見て頂きたいんですけれども、資料の方、6頁なんですけれども、およそ1,440万円、こちらの方の予算となっております。今年度は広尾高校の存続対策のチラシにつきましては、南十勝やえりもはもちろんなんですけれども、帯広の南部、大正等の地区、あと、日高の方は様似町まで配布をして、広尾高校のPRチラシの方、魅力発信に努めていきたいと考えております。広尾町からの支援事業の説明資料の3頁の方、お開きください。（4）の広尾高校の生徒の居住地の部分であります。交通費、下宿費等の（補助の）効果もありまして、えりも町から中学生が来て頂けるようになりました。（3）を見てもらえば分かるんですけれども、えりも中学校からコンスタントに来て頂けるようになっております。この部分、下宿等の部分も含めてもう一段階PRをして、できれば様似町までということで、来て頂けるようなPRに努めていきたいと思っております。そういった意味で、広尾高校がここの地域の中心となれるような学校になっていけるよう、支援策を模索していきたいと思っております。先ほど、実は働き方改革アクションプランの中でも少し触れたんですけれども、高校の部活動に対して専門的な先生がいないということで、書道部と、現在、吹奏楽部に外部指導者の方、配置しております。現在、広尾高校は放課後に生徒達に高校の教員が勉強を教えているそうです。その部分、支援できないかということで、現在、お願いしているんですけれども、町の教員補助員、教科指導助手、その勤務時間終了後、高校に授業の支援を行えないかということで、現在、小中学校を回って、私の方からお願いしている状況であります。そういった部分も含めて、高校の存続、高校の魅力アップ、こちらの方、積み重ねていきたいなと考えております。それと、まあ色々活動はしているということで、こちらの方の資料、見て頂ければお分かりかと思うんですけれども、やはり、ここ数年、入学者が40人前後ということであります。今年度も先ほど教育長から言われましたとおり40人とい

うことで、現状は1学級となっております。今年度9月に公立高等学校配置計画が示されることになっており、本町も危機感を持って広尾高等学校存続への町民総決起集会を開催しまして、町民の意識高揚と危機感、それを存続要請活動に繋げていきたいと考えております。支援の方の説明があまり、なっていないようだったんですけれども、高校存続に関わる施策の説明とさせていただきます。以上です。

教育長

＞ はい。今ちょっと、概要の概要ですけれども、こういった状況の中でこれから存続に向けた要請活動も含めてさせて頂きたいというような考えでございます。これらにつきまして、また何か質問等ございましたら出して頂きたいと思います。

＞ よろしいでしょうか。（各委員「はい」）その他、事務局何かありますか。

管理課長

＞ 特にございません。

石山委員

＞ この場で言うのがいいのか分かりませんが、先日の大阪での地震でのブロック塀の関係で、うちのまちでもそういう調査をしているのかどうかというのをちょっと聞いておきたかったんですが。

町長

＞ 調査しています、はい。

石山委員

＞ 通学路も含めてということですか、民間とか。

町長

＞ 全部やっています。

石山委員

＞ ありがとうございます。

教育長

＞ ちなみに代表選手の奥村館長いますので、ちょっと聞いてみてください。

社会教育課参事

＞ 児童福祉会館の方の駐車場の関係で、ブロック塀がまず140cmの高さでありまして、3m70cmぐらいの長さがあるんですけども、平成15年の十勝沖地震の時には、やはりひび割れとかあったので、部分的な形で補強はしています。ですが、今回、控え壁といいますか、そういうものが一切ついていないということもありまして、建築の方と話をしまして、低くすべきだろうか、撤去すべきだろうかとかということを検討材料としております。現実には今のところ、そのままの状態なので、万が一塀が倒れてきたことを懸念しまして、そのブロック塀から180cm離れたところにバリケードを置きまして、こちらから壁の方には行かないようにして下さいという注意書きを表示して対策としております。近所の民家の方には、そういうこともありまして、今、倒れるか、どちらに倒れるかも分からないですけども、一応そういうことでご家族の方にも注意を促すよう、お話しして下さいということで、隣接している家の方には伝えてあります。以上です。

教育長

＞ そのあとどうするか、今、町長部局の方と建て直すのか、建替えるのか、低くするのか、撤去してしまうのか、その辺また色々検討させてもらいたいなと思っています。あとよろしいでしょうか。（各委員「はい」）それでは以上を持ちまして終わらせてもらいたいと思いますけれども、一応、町長の方へ戻します。

町長

＞ はい。ありがとうございます。今日の教育会議につきましては、3点に亘って協議・調整事項がございました。コミュニティ・スクール、教職員の働き方、そして広尾高校の存続について、どれも重要な課題であります。これも広尾町のまちづくりに欠かせない問題、広尾町の教育にとっても欠かせない重要な問題でありますから、しっかりと連携を深めて、それから、町の人達と協議をしながら進めて参りたいと思っていますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。以上で終了いたします。ありがとうございます。（14:35）

この議事録は、平成30年6月28日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。（当日の議案は別紙のとおり）

（平成30年10月1日調製）